

平成二十一年三月十日提出
質問第二〇〇号

一九八〇年三月当時の在ソ連日本国大使館における大使館員の行動に係る内規等に関する質問
主意書

提出者 鈴木宗男

一九八〇年三月当時の在ソ連日本国大使館における大使館員の行動に係る内規等に関する質問

主意書

一 一九八〇年当時、在ソ連日本国大使館（以下、「大使館」という。）においては、大使館員がソ連国内を行動する際は、単独ではなく必ず二人以上で行動する様義務付ける内規（以下、「内規」という。）があつたと承知するが、確認を求める。

二 「内規」はいつからいつまで存在したか。

三 「内規」に違反した者に対する罰則は、当時設けられていたか。

四 現在内閣官房副長官の任に就いている漆間巖氏はかつて一等書記官として「大使館」に赴任していた時期があると承知するが、当時の漆間一等書記官に対しても「内規」は適用されていたか。

五 一九八〇年三月、「大使館」の防衛駐在官であつた平野滋治氏らが、グルジアの首都トビリシを視察中にレストランで食事した際、毒を盛られたウォッカを飲まされ、めまいや吐き気、背中の激しい痛み等、毒物中毒の症状に襲われるという事件（以下、「毒ウォッカ事件」という。）が起きた。本年一月三十日、講談社より発行された『ドキュメント秘匿捜査』という著書の七十一頁に「漆間は赴任後、早速トビ

リシに行き、『毒ウオツカ事件』の現場を視察している。スターリンの出生地であるゴリを見て歩いたあと、漆間は事件の舞台となったレストランバーに、客を装って入ったのである。」、七十三頁に「のちに警察組織のトップに立つ漆間は、警察官として単身、体を張って現場を視察したわけだが、平野の吐瀉物の鑑定が不可能だったこともあり、事件の真相は謎のままである。」との記述があるが、右記述は事実を反映しているか。漆間氏が「毒ウオツカ事件」の調査のため、単身で事件の現場に足を運んだというのは事実か。

六 五で、事実ならば、それは「内規」に違反する行動であったと思料するが、漆間氏に対して何らかの処分はなされたか。

七 六で、なされていないのなら、それはなぜか。

右質問する。